

平成 22 年度 個人情報保護に関する法律の施行状況の概要 (要約版)

第 1 章 国の個人情報保護に関する施行状況

事業等分野ごとのガイドラインの策定・見直しの状況

- ・ 平成 23 年 3 月 31 日現在、各省庁が策定しているガイドラインは、27 分野につき計 40 本
- ・ 平成 22 年度中に新たに見直しを行ったものは 2 本（医療分野、電気通信分野）

個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の状況

- ・ 平成 22 年度中に、法に基づく報告の徴収を 15 件（金融庁、経産省）実施（平成 21 年度は勧告を 2 件、報告の徴収を 18 件）

認定個人情報保護団体の認定の状況

- ・ 平成 23 年 3 月 31 日現在、主務大臣が認定した団体は、計 38 団体

第 2 章 事業者等の個人情報保護に関する取組の状況

個人情報に関する苦情処理の状況

平成 22 年度中に、地方公共団体及び国民生活センターに寄せられた苦情相談の件数は、合計 6,212 件（平成 21 年度：8,559 件）

事業者からの個人情報漏えい事案の状況

平成 22 年度中に事業者が公表した個人情報の漏えい事案として、各省庁より報告のあったものは、合計 413 件（平成 21 年度：490 件）

認定個人情報保護団体の取組状況

平成 22 年度中に、苦情の処理 606 件（平成 21 年度：680 件）等を実施

第 3 章 法施行後 6 年間（平成 17 年度～平成 22 年度）の施行状況の傾向 (別紙参照)

事業等分野ごとのガイドラインの策定・認定個人情報保護団体の認定の傾向（別図 1）
事業等分野ごとのガイドラインの策定数、認定個人情報保護団体の認定数は着実に増加

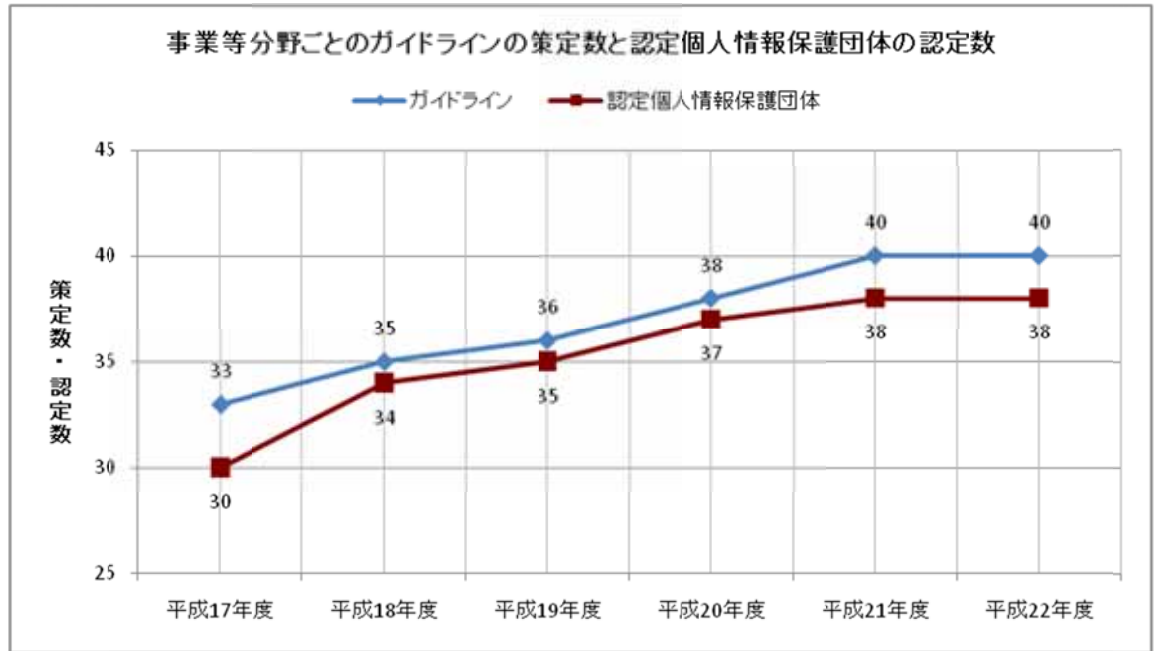
個人情報取扱事業者に対する主務大臣による権限行使の傾向（別図 2）

平成 17 年度から平成 22 年度の 6 年間で、7 件の勧告、291 件の報告の徴収、1 件の助言を実施。各年度の報告の徴収の件数は、概ね減少傾向

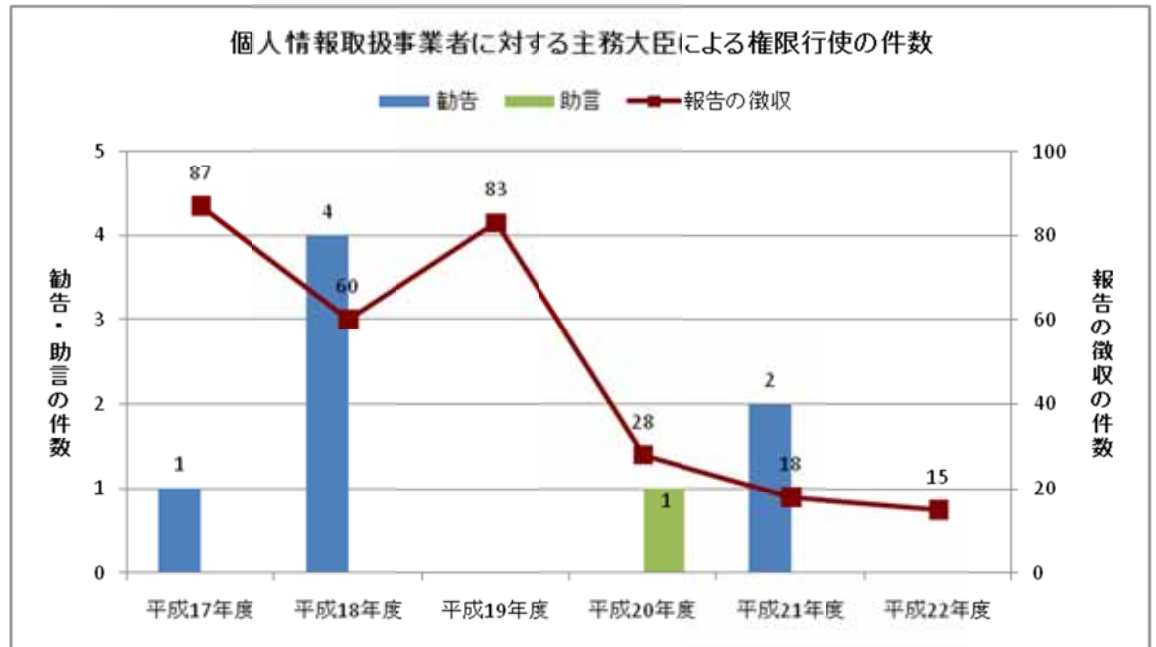
個人情報に関する苦情相談件数・個人情報の漏えい事案件数の傾向（別図 3）

個人情報に関する苦情相談件数、事業者が公表した個人情報の漏えい事案件数は着実に減少

(別図1)



(別図2)



(別図3)

